

平成 29 年度老人保健健康増進等事業
低所得高齢者等住まい・生活支援の取組に関する普及啓発事業
北海道ブロック説明会 開催概要

高齢化、単身化の進展により、施設入所には至らないけれども見守りが必要な低所得高齢者等の住まいの問題が顕在化しつつあります。高齢者住宅財団では、地域の空き家・空き賃貸等の低廉な住まいへの入居支援と、入居後の見守り等の生活支援をあわせて提供する「地域善隣事業」を提唱し、厚生労働省は平成 26 年度から「低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業」を実施したことから、各地で多様な実践事例が生まれました。一方、国土交通省においても「新たな住宅セーフティネット制度」を導入したことから、居住支援協議会の仕組みを活用しての低所得高齢者等への入居支援・生活支援のための体制整備は、喫緊の課題となっています。

そこで、両者の動きを結び付けて、低所得高齢者等住まい・生活支援の取組が全国に普及するよう、地方ブロック単位で説明会を開催することとなりました。地方公共団体の福祉・住宅部局ご担当者、居住支援協議会や社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO法人、不動産事業者等の入居支援・生活支援に関わる多くの方にご参加をいただき、またネットワーク構築の機会としてもご活用いただきたく、ご案内申し上げます。

1. 日時 平成 29 年 11 月 14 日(火) 13 時～16 時 40 分(予定)
2. 会場 北海道自治労会館 3 階中ホール (定員 150 名 先着順) ※地図・裏面
3. 主催 一般財団法人高齢者住宅財団
4. 対象 地方公共団体の福祉・住宅担当者、居住支援協議会関係者、社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO法人、不動産事業者 等
5. プログラム(予定)
 - (1) 地域善隣事業(低所得高齢者等住まい・生活支援の取組)の取組み方
～理論と実践方法、ニーズの推計方法と効果について～
東京大学大学院 人文社会系研究科 准教授 祐成保志
 - (2) 居住支援に関する施策の紹介
 - ①厚生労働省老健局高齢者支援課
低所得高齢者等住まい・生活支援の取組について
 - ②国土交通省住宅局安心居住推進課
新しい住宅セーフティネット制度について
 - (3) 居住支援協議会や入居支援・入居後の生活支援に関する取組み事例の紹介
 - ①北海道本別町の取組み 本別町総合ケアセンター所長補佐 木南孝幸
 - ②福岡県大牟田市の取組み 前・大牟田市都市整備部建築住宅課長 牧嶋誠吾
(大牟田市立病院 地域医療連携室次長総務課参事)
 - (4) 意見交換・質疑応答
6. 参加お申込み (締切: 11 月 6 日、参加費無料) ※定員に達しない場合はその後も受付可。
一般財団法人高齢者住宅財団 調査研究部 落合・小川・時田
e-mail: chosa2017@koujuuzai.or.jp
電話: 03-6672-7227 (11 月 2 日まで。11 月 6 日以降は 03-6870-2415)
Fax: 03-3206-5256 (11 月 2 日まで。11 月 6 日以降は 03-6870-2412)
※11 月 2 日以降は事務所移転のため、なるべくメールでのお申込みをお願いいたします。

